

平成31年第1回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成31年3月15日(金曜日)

議事日程 第3号

平成31年3月15日(金曜日) 午前9時開議

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 議長諸報告 |
| 日程第 2 | 陳情第 2号 「核兵器の禁止条約の署名・批准」を求める意見書の提出を求める陳情書(12月定例会継続審査) |
| 日程第 3 | 議案第24号 みなかみ町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第29号 平成30年度みなかみ町一般会計補正予算(第7号)について |
| | 議案第30号 平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について |
| | 議案第31号 平成30年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について |
| | 議案第32号 平成30年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について |
| | 議案第33号 平成30年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について |
| | 議案第34号 平成30年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第2号)について |
| 日程第 5 | 議案第35号 平成31年度みなかみ町一般会計予算について |
| 日程第 6 | 議案第36号 平成31年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について |
| | 議案第37号 平成31年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について |
| | 議案第38号 平成31年度みなかみ町介護保険特別会計予算について |
| | 議案第39号 平成31年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について |
| | 議案第40号 平成31年度みなかみ町水道事業会計予算について |
| 日程第 7 | ごみ処理調査特別委員会中間報告 |
| 日程第 8 | 閉会中の継続審査・調査申出について |
| 日程第 9 | 字句等の整理委任について |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで議事日程に同じ

追加日程第1 発議第1号 みなかみ町議会議員小林洋君の議員辞職の件について

追加日程第2 発議第2号 みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任について

出席議員（18人）

1 番	牧 田 直 己 君	2 番	茂 木 法 志 君
3 番	鈴 木 美 香 君	4 番	阿 部 清 君
5 番	高 橋 視 朗 君	6 番	窪 田 金 嘉 君
7 番	本 多 公 保 君	8 番	高 橋 久 美 子 君
9 番	森 健 治 君	10 番	鈴 木 初 夫 君
11 番	石 坂 武 君	12 番	小 林 洋 君
13 番	中 島 信 義 君	14 番	阿 部 賢 一 君
15 番	高 橋 市 郎 君	16 番	山 田 庄 一 君
17 番	久 保 秀 雄 君	18 番	小 野 章 一 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高 橋 康 之	書 記	本 間 泉
書 記	田 村 勝		

説明のため出席した者

町 長	鬼 頭 春 二 君	副 町 長	笠 木 淳 司 君
教 育 長	田 村 義 和 君	参 与	田 村 秀 君
会 計 課 長	田 村 雅 仁 君	総 務 課 長	原 澤 志 利 君
総合戦略課長	桑 原 孝 治 君	エコパーク推進課長	高 田 悟 君
税 務 課 長	岡 田 宏 一 君	町民福祉課長	内 田 保 君
子育て健康課長	鈴 木 伸 一 君	生活水道課長	金 子 喜 一 郎 君
農 政 課 長	松 井 田 順 一 君	観光商工課長	宮 崎 育 雄 君
地域整備課長	古 川 文 雄 君	学校教育課長	杉 木 隆 司 君
生涯学習課長	高 橋 宏 治 君	水上支所長	林 和 也 君
新 治 支 所 長	原 澤 達 也 君		

開 会

議 長（小野章一君） おはようございます。ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（小野章一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。
議事日程第3号により議事を進めます。

日程第1 議長諸報告

議 長（小野章一君） 日程第1、議長諸報告を行います。

休会中に各常任委員会、特別委員会が開かれ、産業観光常任委員会委員長及びごみ処理調査特別委員会副委員長の辞任に伴う正副委員長の互選がそれぞれ行われましたので、ご報告いたします。

まず、産業観光常任委員会委員長に鈴木初夫君、同副委員長に本多公保君。

次に、議会運営委員会委員長に石坂武君、同副委員長に森健治君。

次に、ごみ処理調査特別委員会副委員長に阿部賢一君。

以上で報告を終わります。

ここで、各委員長より挨拶をいただきたいと思えます。

まず、産業観光常任委員会委員長鈴木初夫君。

（産業観光常任委員長 鈴木初夫君登壇）

産業観光常任委員長（鈴木初夫君） おはようございます。

ただいま議長より報告があったとおり、3月12日の産業観光常任委員会で私、鈴木が小林委員長の後任として選任されましたので、残りの残任期間を誠心誠意努力したいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしく願いいたします。

議 長（小野章一君） 次に、議会運営委員会委員長石坂武君。

（議会運営委員長 石坂 武君登壇）

議会運営委員長（石坂 武君） おはようございます。

ただいま議長より報告がありましたとおり、議会運営委員会委員長という重責を仰せつかりました、石坂武です。議会運営の円滑な運営に向け、もとより微力な私ではありますが、森副委員長ともども誠心誠意務めさせていただきますので、皆さんの絶大な協力をお願いし、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議 長（小野章一君） 以上で各委員長の挨拶を終了いたします。

日程第2 陳情第2号 「核兵器の禁止条約の署名・批准」を求める意見書の提出を求める陳情書（12月定例会継続審査）

議長（小野章一君） 議事日程第2、陳情第2号、「核兵器の禁止条約の署名・批准」を求める意見書の提出を求める陳情書（12月定例会継続審査）についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長阿部賢一君。

（総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇）

総務文教常任委員長（阿部賢一君） それでは、12月より継続審査となっております陳情第2号、「核兵器の禁止条約の署名・批准」を求める意見書の提出を求める陳情書について、当委員会での審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

12月に既に説明を受けておきまして、本議会におきましての追加説明はなく、意見といたしまして、陳情書で言われていることは全くその通りで、国際社会で問題なのは、核保有国、非保有国間の溝が大きくなっていることである。本来なら日本がリーダーシップをとってやっていくべきことだが、核兵器に向けての国際社会の協調、対話で解決していく姿勢が大切だ。これらを一歩進める観点からも趣旨採択でよいのではないかの意見がありました。

討論はなく、採決の結果、陳情第2号、「核兵器の禁止条約の署名・批准」を求める意見書の提出を求める陳情書については全会一致をもち趣旨採択とするものと決定いたしました。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

議長（小野章一君） 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

陳情第2号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて陳情第2号の質疑を終結いたします。

次に、陳情第2号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は趣旨採択すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり趣旨採択とすることに対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて陳情第2号に対する討論を終結いたします。

陳情第2号、「核兵器の禁止条約の署名・批准」を求める意見書の提出を求める陳情書（12月定例会継続審査）についてを採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は趣旨採択すべきものであります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、陳情第2号、「核兵器の禁止条約の署名・批准」を求める意見書の提出を求める陳情書(12月定例会継続審査)については、趣旨採択することに決定いたしました。

日程第3 議案第24号 みなかみ町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

議長(小野章一君) 日程第3、議案第24号、みなかみ町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

産業観光常任委員会委員長鈴木初夫君。

(産業観光常任委員長 鈴木初夫君登壇)

産業観光常任委員長(鈴木初夫君) 産業観光常任委員会に付託された議案第24号、みなかみ町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

3月12日午前9時より、委員全員と当局より地域整備課長及び次長等の出席を求め、審議をいたしました。

当局からの説明後、直ちに質疑に入り、委員から、リフォームのフローリング使用材は町内産か。また、入居期間最長5年ということであるが、2年延長できるとはどのようなことかに対しまして、フローリング材は県産材と聞いている。また2年延長できるとは、町長が認めた場合であるとの回答でございました。

次に、外国人について入居の条件が調べば入居することが可能かの問いに、当局からは、公営住宅法による永住権等の条件があるが、この部屋は同法から離れているので問題はないとの回答がありました。

また、入居条件の中に中学校卒業までの子供のいる世帯とあるが、卒業後、収入がふえても入居していただけるのかとの問いに、収入が上がっても月3万5,000円のまま5年間入居できるとの回答でございました。

それと、駐車場はどのくらい用意してあるのかの問いに、1世帯1台分を用意してあるとの回答でございました。

また、委員からは、他市町村では移住者に対して補助金を出しているところもあるので、二、三年無料でもよいのではないかとの意見もありました。

以上、質疑を打ち切り、討論に入り、賛成討論、反対討論もなく、採決の結果、議案第24号、みなかみ町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

議長(小野章一君) 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

議案第24号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第24号の質疑を終結いたします。

これより議案第24号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第24号に対する討論を終結いたします。

議案第24号、みなかみ町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号、みなかみ町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定については可決されました。

-
- 日程第4 議案第29号 平成30年度みなかみ町一般会計補正予算(第7号)について
議案第30号 平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
議案第31号 平成30年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
議案第32号 平成30年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
議案第33号 平成30年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
議案第34号 平成30年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第2号)について

議長(小野章一君) 日程第4、議案第29号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算(第7号)についてから議案第34号、平成30年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第2号)についてまで、以上6件を一括議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

まず、議案第29号について質疑はありますか。

石坂君。

11番(石坂 武君) 6ページの繰越明許費第2表であります。

繰越明許費について、町長、議会の初日の提案理由説明のときに繰越明許について余り

詳しく触れていなかったと思うわけですが、確か27事業、項目を繰り越していると思います。それぞれに繰り越しの理由があると思いますので、まずその辺の説明をお願いしたいと思います。

議長（小野章一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 桑原孝治君登壇）

総合戦略課長（桑原孝治君） お答えします。

繰越明許費の理由ですけれども、関係機関や地元との調整に不測の日数を要した事業等ということで調整の関係、あとは年度末に国の補正によりまして実際の執行時間がとれないということで繰り越し、年度内に事業の完了が見込めないもの等を上げさせていただいております。

以上です。

議長（小野章一君） 石坂君。

11番（石坂 武君） それでは次に、みなかみ花火大会事業に特化しますけれども、この700万円について、先日の当初予算連合審査会の場におきましても同趣旨の質問をいたしました。町長が同席されていませんでしたので再度質問をさせていただきます。

本来、繰越明許とは、先ほど課長が説明してくれましたけれども、経費の性質上、年度内にその支出が終わらない見込みのあるもので、すなわち事業または事業の計画、設計、土地、資材の取得、建設、製造等の実行等、各過程において外部要因、気候の関係、用地の関係、資材の入手困難等の要因により、年度内に実施できないことをいうものであり、この700万円につきましては、前町長の一連の問題等により30年度は実施できなかったわけで、本来減額をして31年度当初予算に計上すべきものと私は考えます。

繰越明許の対応についていかなものかと思いますが、これにつきましては前回課長から聞いておりますので、町長の見解として伺いたいと思います。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 花火大会については、私の前町長のときに予算化して実施していくという方向で検討を進めていたけれども、諸般の事情で実施できなかったというふうに聞いております。

私が町長に就任してからも、年度内に何とかできないかということでいろいろと検討を進めてきたんですけれども、ちょっと今年度、30年度中に実施するのはちょっと難しいだろうと。やはり調整に時間がかかるだろうということで、今回繰り越しの手続をさせていただきました。

なぜ繰り越しをしたかという、ここで1年間花火大会を実施できない時間があったわけですね。これは諸般の事情があるわけですけれども、その調整にやはり時間がかかるというふうに思っております。数年やっていたような花火で、毎年やっていたら31年度でやるということであれば、こんなに時間をかけなくても調整はスムーズにいくんだと思うんですけれども、やはり1年間できなかったということがあるわけですから、その間の原因をやっぱりはっきりしていけないといけないということで、繰り越しを認めていただくということは、もう既に調整も入っていますけれども、いろんなところで調整を進めな

がら何とか31年度中に実施していきたいということで、繰り越しの手続をさせていただいています。

議長（小野章一君） 石坂君。

11番（石坂 武君） その部分、意見の相違なんだろうと思うんですけども、先ほども申し上げましたとおり、工事のように雪が降って工期が間に合わなかったとかの理由で年度内にその経費支出が完了しないことをいうものであって、工期という言い方をさせていただくならば、この事業についてはわずか1日間であります。繰越明許の理由がないし、29年度は確か19事業、総額6億5,956万8,000円に対し、30年度は27事業、総額9億8,659万7,000円と、昨年と比べて事業数で8事業、繰り越し額の総額が実に3億2,702万9,000円と大幅にふえております。

今回の花火の経費を含め、何か新年度の予算の圧縮を図る手法、手段が働いているように思えてなりません、その辺の見解についてお伺いします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 花火大会は1日で終わるという話ですけども、花火大会を実施するに当たって1日で物事が解決する、仕事が終わるとは思っていません。その前段の準備、当日、後片づけと、いろいろな関係者の皆さんにご協力をいただくわけですから、それらの調整に相当時間がかかるわけですね。そこでのやはりある程度考慮をしていただきたいというふうに思います。

それと、工事でも工事期間が年度内に仕上がらないから繰り越しをするんだという、それも1つの考えかもしれませんが、やはり工事を実施するに当たっては、用地から始まっていろんなもろもろの調整があるわけですね。それらの調整が済んで、初めて工事になるわけですから。それは年度内に終わるように当然努力はしていますけれども、なかなか予定どおりいかないということもありますので、今回は繰り越し手続をさせていただきたく事業が多くなったということでご理解いただきたいと思います。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

高橋君。

15番（高橋市郎君） 29ページの林業振興費について質問をさせていただきます。

里地里山保全事業の減額3,000万について、このことは地域の方々、非常に要望が大きくあるということ、また県においても力を入れている事業であるというふうに思います。

なぜこれだけの事業費の減額に至ったか、そのいわゆる経緯と、それに対する対策というものはどう考えているかについて、まあ、担当課長でいいと思うんですけども、お願いします。

議長（小野章一君） エコパーク推進課長。

（エコパーク推進課長 高田 悟君登壇）

エコパーク推進課長（高田 悟君） お答えします。

今回ぐんま緑の県民税を用いた困難地支援の事業について減額をすることになりました。せんだっての予算の連合審査のときに概略として申し上げたことを、もう少し詳しく申し

上げます。

この今回の減になった部分の内訳としまして、こちらの要望額に対して県の採択にならなかった分が約1,800万ぐらいございます。大まかに3,000万程度の中の1,800万ぐらいが県の採択にならなかった分ということで、残りが1,200万ぐらいということで、これについては先日申し上げたとおり、地元との調整、区域の調整ですとか当年度以降の管理に関する取り扱いに関する調整等に時間を要しまして執行できなかったということです。

全体としてこの困難地整備事業は、県の採択後に3件予定しておりましたけれども、そのうちの1件しか実行できませんでしたので、2件のうち1件を繰り越して対応させていただきまして、1件をこの減の分でなったということになります。

理由として、やはりちょっと3件のうち実行できなかった2件は事業規模も大きかったものですから、その調整に時間がかかったということと、もう1つは、これまで随契で大体行ってきたところですけども、町内にも新たにその森林整備の事業に取り組みたいという業者さんなども出てきておりますので、できるだけ事業者の育成ということも含めて入札という形に昨年から新たに取り組みを始めたんですけども、事業規模と入札に参加できる状態の業者さんとの調整ですとかにも時間を要したというか、入札に取り組むことが昨年度からということで、そこの調整にも時間がかかっていったということでありました。

今後は、やはり来年度以降もこれまで平地林、里山それから竹林ですね、放置竹林の要望というのが多く出てきておりますので、優先順位をつけながら緊急性の高いところからということにもなりますけれども、できるだけ多くの要望に応えられるように地域の事業の取りまとめと、先ほど申し上げた事業規模に応じては随契になる場合と入札ができる場合とかと出てくると思いますのでその辺の調整等を、効率的にスピーディーに行っていくようにしていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（小野章一君） ほかに。

高橋君。

15番（高橋市郎君） 今の説明の中で、県に採択をされなかったのが1,800万あるということが、この繰越明許とは関係はないわけですよね、この1,800万と。なぜ採択されなかったのかなというのが、1つの要因としてどういうことがあったのかという点。

また、要望が大変来ているということ、それについては、どのくらい来ているから、まあ場所によっては5年も6年も待っているよと、5年というのはどこかにあるかもですけども、そういう地域もある。しかしながら、地元との調整に手間がとるといような今答弁だったような気がするんですけども、確かに地元がきちり、その地権者なりがきちりしたその対応をしてくれるところから優先順位を繰り上げてやるというような方法をもちろんとっているんでしょうけれども、この整備をするのは非常に立地条件の悪いところがほとんどで、いわゆる区域の確定であるとか地権者の同意であるとか、いろいろなことに対して手間をとることはあるというのは当然の話だと思うんですよ。

しかしながら、エコパークという認定を受け、山林の有効活用なり環境保全なりそいう

うことを声高々に言っている町が、まあ、奥山に関しては誰が来てもそんなに目に入る人というのはごく限られた人、しかしながら、この町を訪れまたこの町に住んでいる人が里山の整備がされないという状況を見たときに、果たしてそういうことにも大いに影響するのかなという感覚。

もう1点、里山整備をすることは、まあこれは担当が違う農政課でしょうけれども、獣害に対する対策というものにも大きく貢献する。そういったことの中から、やはりもう少しきちんと事業が進展できるような人材育成が必要なのではないかなというふうに考えるのですけれども、その点いかがですか。

議長（小野章一君） エコパーク推進課長。

（エコパーク推進課長 高田 悟君登壇）

エコパーク推進課長（高田 悟君） 一番最初の採択にならなかった部分というのは、県の予算規模の中で町に割り当てられた予算の中で満たせなかった部分、県の予算の配分で認められなかった部分ということになります。その中で、当初で計画していた部分の中から、その次のお話にあったように、過年度、1年前、2年前からの要望が挙げられていたようなところを優先的にやらせていただいているような状況になっています。

それから、まあそうです、ユネスコエコパークの町として里山、一番人の目につくところですし、環境的にもそれから獣害の対策としても里山をよりよい環境にしていくことは非常に大事です。もちろん要望もありますから、できるだけ応えるということと、エコパークの町として里山を景観とか環境的によくしていくということで、必要なことだと考えています。

そうですね、あとはその調整に時間を要する部分の中で、先ほど申し上げました、その後々の管理、1年目はこの事業の委託という形で作業、伐採の作業ですとか竹林を整備する作業ができますけれども、その後が基本的に区ですとか所有者さんみずからが管理、補助金を受けながらの管理ということで、そこの体制づくりというのが非常に今もハードルになっておりますので、そこで今、町内でも取り組んでいる自伐型林業ですとか、それから地域で森林に携わりたいという人材そのものは育ちつつありますので、所有者さんをバックアップするような形でそういうグループの方が後の管理のほうをお手伝いできるような形とかということ、そういうことも進めていければもう少しスピーディーにできていくかなというふうに考えています。

以上です。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

高橋君。

15番（高橋市郎君） 関連してあれなんですけれども、地域の方とボランティアの方との連携したいわゆる市町村提案型の事業だということだと思ってしまうんですけれども。

エコパーク推進課の事業だということだと思ってしまうんですけれども、先ほど来、課長の説明のとおり、農政課にかかわる獣害対策に関しても大いに関係するというようなことの中から、やはり課と課の連携を持ってそういう事業を進めていくようなことも必要になるのかなど。職員数が非常に少なくなっている現状の中で、やはり担当課の担当職員だけが担い

切れない部分というものをどう課を越えて協力できる部分が、特にこういう事業に関して、またほかの事業もあるでしょうけれども、やらなければならないようなこととというのがあ
るわけだと思うんですよ。せっかく予算がつき、予算があり、やれること、そのことに対
して進めるに当たって人材育成ということが大きく必要性を思うんですけれども、その点
について、他を横断して物事を進めるような形であるとか、人材をどう育成するか、その
辺については町長、どうお考えでしょうかね。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 議員ご指摘のとおり、緑の県民税がことしで5年目なんですね。来年度以降
も群馬県は継続するというのを決定しています。

みなかみ町にとってこの事業は大変ありがたい事業で、当初は余り手を挙げる市町村が
少なかったんですけれども、大分事業が浸透してきて最近はいろんな市町村が手を挙げる
ところが多くなって、以前は要望すればほとんど100%ついたような状況だったんです
けれども、最近ではなかなかそれも難しくなっているということは聞いています。

確かに県の半分もらって町が対応できないというのは、これは町としても非常にまずい
話なので、そんなことがあってはならないと思うんですよね。確かに要望はいっぱいある
というのを私も承知していますし。みなかみ町は観光の町ですから、幹線道路を走る人が
整備したところはやっぱりきれいに見えますよね、私なんか幹線通ると、ああ、ここは
きれいになってよかったなという、そういう感じでいっぱい思っています。

それから、また獣害対策、やはり耕作放棄地があって、里山があって、山になっている
わけですけれども、その区分がよくわからなくなるぐらいに荒れていると。これが獣が出
てくる1つの原因だというふうにも言われていますので、獣害対策の観点からも、里地里
山の整備というのは非常に大切になってくるんだというふうに思っています。幾ら耕作放
棄地をきれいにしても、そこがきれいにならないとまた獣害が出てくる、巣をつくってし
まうようなそういうことにつながっていくと思いますので、そういうのも合わせてやっ
ていかなければいけないなというふうに思っています。

それから、各課連携した事業をいろいろ考えたほうがいいのかという話もあり
ます。やはり、確かに今までちょっと林業の仕事を、町がないがしろにしていたわけでは
ないんですけれども、ちょっと手薄だったかなという感じは私はしています。ですから、
やはり人員をもう少しふやしたりして、地域の要望に応えられるような体制をとっていき
たいなというふうには思っていますので。

議 長（小野章一君） ほかにありませんか。

中島君。

13番（中島信義君） ページは29ページをお願いします。

この地籍調査費ということで1,200万円ほど補正が出ております。これ、前も聞いた
ことがあるんですけれども、今現在どっちの地区でどの程度進んでいて、ある程度、あ
とどのぐらいのそっちのほうの年数がかかるかを、まず教えてください。

議 長（小野章一君） 農政課長。

（農政課長 松井田順一君登壇）

農政課長（松井田順一君） すみません、お答えいたします。

現在、地籍調査事業につきましては、新治地区の相俣地区千の谷周辺を現在進めているところであります。

予算で言いますと、毎年、事業調査費で約1,000万円弱ということで、面積につきまして、住宅がいっぱいあるところや山とかですと、条件によりできる面積というのがちょっと変わってくるんですけども、0.3平方キロメートルとか0.4平方キロメートル程度の面積規模で実施している状況です。あと何年かかるかと申し上げますと、このままでやっていくと、ちょっと先、あと何年というはっきりした年数は言えないんですけども、相当の年数はかかると思われまます。

議長（小野章一君） 中島君。

13番（中島信義君） 最近、高齢化が進んできている中で、もうそういう1人の地権者が、畑もそうなんですけれども、山も維持していけないということになってくると、荒れ放題ということで、先ほど高橋市郎議員から出た里山整備ということも当然絡んでくると思いますけれども、ある程度の年数がたつてくるともう境がわからなくなってきた、そうすると、その家はその地域に住んでいる人がそこでは絶えてしまうということになると、あともうどこが境だ、どこが誰の家というのは、地権だというのは、まあ登記所に行けばある程度はわかりますけれども、全く境界はわからない。

それと、今、自然放棄という言葉があるんだそうですね。もうそういう跡取りがないもんだから、もうその土地そのものが、俺がそこを持っているという人がいなくなっちゃうと。登記上は多分あると思うんですけども、一応そんなようなことが、特に山に行くほどそういうのがふえているというふうな、ちょっと見たことがあるんですけども。

やはり、こういった地籍調査を少しでも早く、国の多分進め方だと思うんですけどもそれにのっかって、私は水上地区ですからみなかみに入っていませんけれども、そういったものが進む中で、できるだけ我々、俺が生きているうちにということが多分ないと思いますけれども、進めてもらえるような策を講じてもらうのがいいのかなと思います。

やはり、声を大きく出した人が得というような言い方をするとおかしいんですけども、ここは境だというのを生きているうちはわかっている、そこへいなくなると、少しずつしてここが境だと言うとそれがそのまま通ってしまうという部分というのが現在でもあるということなので、そういった部分もなかなか難しいかもしれませんが、こういった地籍調査、これを1つの、町としても積極的に進めてもらうようなことを1つお願いということになりますけれども、またそういうことを考えながら、行政の政策上何とかしてもらいたいなということでもあります。

これはもうお答えはいいと思いますけれども、大変、次の跡取りがどうなるかわからない時代に本当に心配になってきましたので、一言発言させていただきました。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ないようですので、これにて議案第29号の質疑を終結いたします。

次に、議案第30号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ないようですので、これにて議案第30号の質疑を終結いたします。

次に、議案第31号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ないようですので、これにて議案第31号の質疑を終結いたします。

次に、議案第32号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ないようですので、これにて議案第32号の質疑を終結いたします。

次に、議案第33号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ないようですので、これにて議案第33号の質疑を終結いたします。

次に、議案第34号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ないようですので、これにて議案第34号の質疑を終結いたします。

議長(小野章一君) これより議案第29号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第29号の討論を終結いたします。

議案第29号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算(第7号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算(第7号)については原案のとおり可決されました。

議長(小野章一君) これより議案第30号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第30号の討論を終結いたします。

議案第30号、平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号、平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

議長(小野章一君) これより議案第31号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第31号の討論を終結いたします。

議案第31号、平成30年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号、平成30年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

議長(小野章一君) これより議案第32号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第32号の討論を終結いたします。

議案第32号、平成30年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号、平成30年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

議長(小野章一君) これより議案第33号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第33号の討論を終結いたします。

議案第33号、平成30年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号、平成30年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

議長（小野章一君） これより議案第34号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第34号の討論を終結いたします。

議案第34号、平成30年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号、平成30年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第35号 平成31年度みなかみ町一般会計予算について

議長（小野章一君） 日程第5、議案第35号、平成31年度みなかみ町一般会計予算についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長阿部賢一君。

（総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇）

総務文教常任委員長（阿部賢一君） それでは、総務文教常任委員会に付託をされました議案第35号、平成31年度みなかみ町一般会計歳入歳出予算についての審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

本案につきましては既に提案理由の説明がなされておりましたので、直ちに質疑に入りました。なお、申し述べるまでもなく、全議員出席、そしてそれぞれ課長、次長さん等の説明者を迎えての全員での連合審査会でありましたので、重立った質疑内容のみをご報告をさせていただきます。

初めに、歳入についての質疑におきましては、固定資産税の算出基準と評価替えの時期をとという問いに、固定資産税の評価替えは3年に1度行う。30年度は評価替えの基準年度でしたので、次は3年後になる。31年度の固定資産税の償却の減と下方修正で、2,900万円の減額となっている。

次に、上毛高原駅前駐車場収益還元金600万円について、収入の7割を町に還元するということになっていると思うが、売上と管理費を、収入は29年度の実績と30年度の収入見込みで1,750万円、経費は管理運営にかかわる部分で750万円ほど見込み、60%で計算し、600万円を計上している。同じ形態で運営している後閑駅前の駐車場の経費は、消耗品と光熱費で30万円ほどである。1,700万円の収入に対して町に入ってくるお金が少額なのは納得できない。今後、観光協会と詰めていく必要があるとの答弁でありました。

次に、歳出についての質疑について、主立ったものをご報告を申し上げさせていただきます。

みなかみ町花火大会事業、予算計上が見当たらない。計上なしでよろしいか。繰り越し事業とさせていいただいている。繰り越し理由は成り立たない。当初予算に計上する考えもありましたが、実行委員会が1年間動けなかった状況がありますので、準備委員会等を開催し、実行委員会に移行することを考えると、現在の予算を執行しつつ、花火大会に向けて進めていきたいという考えから繰り越しをした。

次に、子育て支援事業拡充について、月夜野地区のこども園が新設され、開園して3年が経過する。公立から私立にしたことのメリット、デメリットを検証し、結果によっては公立に戻すことも必要になると思う。検証の考え方についての見解を。事業の検証は、この事業にかかわらず常に必要なことだと思う。検証の結果が出てからの方向性については、次の話となる。これらに限らず、各事業の検証は念頭に置いて事業を進めたいとの答弁をいただきました。

資源リサイクルセンターに生ごみが搬入されるようになってから、カラスが大変発生している。何とか早急の対策をお願いしたいという問いには、獣害センター及び猟友会との協力をこれからも進めていくというお話でした。

以上、質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、平成31年度みなかみ町一般会計予算については全会一致をもち可決すべきものと決定をいたしました。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

議長（小野章一君） 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

議案第35号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第35号の質疑を終結いたします。

これより議案第35号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第35号に対する討論を終結いたします。
 議案第35号、平成31年度みなかみ町一般会計予算についてを採決いたします。
 本議案に対する委員長報告は可決すべきものであります。
 本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。
 よって、議案第35号、平成31年度みなかみ町一般会計予算については可決されました。

日程第6 議案第36号 平成31年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について
 議案第37号 平成31年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について
 議案第38号 平成31年度みなかみ町介護保険特別会計予算について
 議案第39号 平成31年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について
 議案第40号 平成31年度みなかみ町水道事業会計予算について

議長(小野章一君) 日程第6、議案第36号、平成31年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから議案第40号、平成31年度みなかみ町水道事業会計予算についてまで、以上5件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員会委員長山田庄一君。

(厚生常任委員長 山田庄一君登壇)

厚生常任委員長(山田庄一君) それでは、本委員会に付託されました議案第36号、平成31年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから議案第40号、平成31年度みなかみ町水道事業会計予算についてまでの審査の経過と結果について、一括でご報告申し上げます。

まず、議案第36号、平成31年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について、本案は定例会初日に提案理由の説明は済んでおり、直ちに質疑に入りました。

質疑では、国保データベース運用管理委託料17万7,000円及び国保情報データベースシステム保守管理委託料24万円について、項目がかわった計上なのか、新規なのか及びその内容についての問いに対し、国保データベース運用管理委託料については、国民健康保険に加入している方の健康診査の結果の管理やその分析等に使うシステムで、昨年度までは無料で運用していたが、今年度から手数料を支払って運用するようになった。国保情報データベースシステム保守管理委託料については、国保給付管理、経理状況管理をもとに、毎月国保事業報告しているシステムになる。無料から有料になったのは、平成24年度から制度を開始された国保データベースシステムは、当初からシステムにバグが多く、信憑性が疑われ、手数料はとらなかった。

国保会計が県に移行したことでの変化はに対し、市町村としては給付費の部分で県が一括で対応しており、医療費が急に上がったとしても心配がなくなり、制度として安定感がある。

国保税の値上げの心配はないのかに対し、国保税については市町村単位で県から事業納付金という形で来るため、平成31年度は平成30年度に比べて何千万円かふえている状況だ。医療費は全体的に下がっているが、国からの公費等がそれ以上に減っているため、給付金はどこの市町村もふえている。みなかみ町は繰越金や基金等で余裕があるので、据え置きの方で国保運営協議会で承認されている。

健康づくり事業の事業内容及び健康器具使用料についてに対し、健康づくり事業は、大人の食育教室、男性の料理教室、運動教室、健康づくり教室、禁煙対策事業を行っている。健康教室器具使用料は、栄養分析システムのレンタルを予定。

以上、質疑を打ち切り、討論はなく、採決の結果、議案第36号、みなかみ町国民健康保険特別会計予算については全会一致をもって可決すべきものとして決定されました。

次に、議案第37号、平成31年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算についての審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案についても既に提案理由の説明はなされており、直ちに質疑に入り、質疑及び討論はなく、採決の結果、議案第37号、みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については全会一致をもって可決すべきものとして決定されました。

続いて、議案第38号、みなかみ町介護保険特別会計予算についての審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

質疑では、今後、介護の要望が多くなることが予想される中で、介護保険も厳しい状況が危惧される。この先、介護を必要とする人がどのくらいあり、どの程度ふえることが予想されるかに対し、昨年度策定した第7期高齢者福祉計画の中で認定者の推計を行い、平成29年1,555人、平成30年1,559人、平成31年1,568人、平成32年1,584人、2025年問題のある平成37年は1,577人で、65歳以上の人も人数的には増減がなくなっている状況であり、認定者も極端にふえることはない。今後は介護保険でも介護予防教室等を行いながら、健康寿命を延ばすことを国と同じ目標にして、予防に力を入れていきたい。

施設によっては順番待ちを余儀なくされている。その対応はに対し、一時は特別養護老人ホームについては待機での入所待ちの話が多く出ていたが、最近はそんなに多くなってきている。町内だけでは賄い切れないので、利根沼田の圏域単位でやりくりしている。

介護サービス等諸費で1億4,600万強の説明に対し、介護認定要介護1から5の方が利用しているサービスで、デイサービス、ホームヘルプサービス、特別養護老人ホーム、老人保健施設等に係るサービス費になっている。

介護資格取得費用等補助金で、介護初任者研修費補助のほか認知症等の研修にも補助金の幅を広げる考えはに対し、現在ある要項では初任者研修の予算になっている。すぐできるかわからないが、要望があれば検討の余地がある。

介護予防サポーター研修指導委託料の対象者と内容についてに対し、介護予防サポータ

一について、以前は県の事業として利根沼田で内田病院に委託して、毎年、初級、中級の養成講座を行っていた。昨年度から県の事業はなくなり、町村独自で養成している。みなかみ町では年6回、介護予防サポーターの講習受講者を対象に、音楽療法、回想療法、体操指導を行っている。平成30年度から社協に委託している。

介護認定審査会の所在と審査範囲及び町内のケアマネジャーの数はに対し、介護認定審査会は広域で利根沼田管内を審査している。審査会のメンバーは医師が中心で、幾つかのグループが交代で審査している。ケアマネジャーは29名いる。

町内の在宅介護対象者の件数はに対し、平成30年11月現在の居宅介護サービス受給者は、訪問介護が150人、通所介護が301人、地域密着型通所介護が126人となっている。ここでいう在宅医療介護連携推進事業は、医療機関と介護機関がスムーズに連携して、どちらでも対応できるように情報を共用することを言っている。

介護者負担軽減対策事業の内容はに対し、物忘れ相談を年3回行い、精神科の先生に来ていただき、家族や担当ケアマネジャーの相談を受けてもらう事業。今年度は認知症カフェへの合同イベントで、講師謝礼に充てた。

介護予防サポーターが地域活動をする中でサロンの交流会を考え、担当者を社協に尋ねたところ、個人情報なので教えられないとの対応だった。その後、苦勞しながら連絡はでき、交流会は実施できたが、サロン同士の横のつながりは大事なことだと思いが、町と社協の話の中でサポーターに対し手助けをに対し、介護予防の名簿については、受講した人は多数おり、了解を得た人を名簿に載せている。介護予防サポーターはそれで出している。サロンはサポーター以外の人もいるので、社協で同意を得ていない可能性もあるので、確認し、意見として伝えたい。

ふれあいカフェ事業補助金35万円、認知症カフェ運営費等補助金246万円、それぞれのカフェの数とそれぞれの均一の補助金が出ているのか、また、サロンとカフェの名称の違いについてに対し、毎週1回開催するものをカフェ、毎月1回か2回開催するものをサロンとしている。

ふれあいカフェは町民主催で、毎週1回開催して、町内に2カ所、後閑地区のさつき会が後閑集落センターで毎週水曜日に開催、新治地区では今宿のウタウタカフェが今宿改善センターで毎週土曜日の午後、体操やカラオケをやっている。補助金は、初年度の開設準備費用として2万円、運営費として毎年5万円補助。

認知症カフェは町内の事業所において、認知症地域支援推進委員の研修を受講して、認知症の相談対応できる方を1人は配置してもらい、毎週1回開催、町内に月夜野病院のはなみずき、名胡桃の福寿草、新治の西峰の郷、社協ののぞみ館、みなかみの気ママ屋、下牧の和みの家と6カ所ある。専門職が対応しているので1回6,000円、毎月の上限3万円の運営補助、また年1回は家族を含めた交流会や家族介護共助の開催をお願いし、講師の報償費として5万円、開設準備金として初年度に限り5万円の補助を出している。

介護認定の審査で、例えば高齢の方の介護が下がることはあるのかに対し、介護認定は病気とかの重症度でなく、介護する人の手間だと言われている。自立していてトイレに普通に行けている人が失敗したりすると家族が掃除をしなければならないが、エアパン等を

はいてトイレを汚すことがなくなったりすると介護度が下がることもあると言われている。また、調査員が調査に行ったときに、ふだんできないのにできる人が結構いるので、その場合は、調査員の特記事項があるので、ふだんの状況を書いて審査会に提出している。寝たきりでベッドにいる人は、おむつ交換と食事介助だけすればそれ以外の手間は無いが、動ける人はあちこち汚したり、失敗したりすると家族の手間がかかるので、そこを認定している。

以上、質疑を打ち切り、討論はなく、採決の結果、議案第38号、平成31年度みなかみ町介護保険特別会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

議案第39号、平成31年度みなかみ町下水道事業特別会計予算についての審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

質疑では、公共下水道みなかみ処理分区の建設事業費5,000万円、寺間地区かと思うが、全戸加入の確認が取れているのか及び供用開始はいつなのかに対し、寺間地区管路工事で、地元説明会では全戸流入ということで着手した。見込みとして、平成33年度を目途としている。

ノルンスキー場は含まれるのかに対し、全体計画があり、ノルンが入っていない、現況集落が対象。

流入が前提の中で、工事をしない場合のペナルティーはあるのかに対し、ない。

33年の供用を目指す中で去年から工事が進められており、少なからず事業費が発生していると思う。ことし5,000万の予算というと、億を超える事業になると思われるが、集落が縮小する中でこの事業がスタートすることは理解できない。ほかの方法、例えば合併浄化槽の100%補助で下水処理する等、将来を見据えた施策の展開を強く要望するにに対し、集合処理ありきでなく、地域に適した手法を研究していく。

猿ヶ京公共下水道の長寿命化についてに対し、湯宿終末処理場の長寿命化が主なもの。本工事では脱水機の更新工事もやっている。30年度は最終沈殿池の掻き寄せ機の更新、31年度はそれに対する給水ユニット、警報装置の更新工事ということで進める予定。また、猿ヶ京地内、国道17号の管路再生工事も予算計上。

以上、質疑を打ち切り、討論はなく、議案第39号、平成31年度みなかみ町下水道事業特別会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第40号、平成31年度みなかみ町水道事業会計予算についての審査の経過と結果をご報告申し上げます。

質疑では、他会計781万円の内訳はに対し、起債償還分の利子分。

上組の農業用水を上げる事業に対して、過去には水道課に出していたが、ここに入っていないのかに対し、今まで農業用水の維持管理は農政課だったが、水を利用して収益を上げることから、昨年からは水道事業会計で維持管理をし、自主財源で賄うようになった。一般会計からの繰り入れはない。

損益計算書の関係で、30年度の予定で純利益マイナスで734万7,000円が出ている。単純に言えば、赤字になれば水道料金にはね返ってくる可能性がある。過去には3億円分の黒字になった部分があるが、そういうことがあってもマイナス700万円が出て

しまう。収支のバランスを考えなければならないのでは。また、過去には水道料金の徴収は職員が一生懸命やっていたが、民間に委託して2,400万円支払い、2,200万円の滞納をつくるのは意味がないと思うがに対し、委託の関係は平成26年度から徴収業務を委託して今、経過している。収納率で言うと、平成30年5月末で、上水道が99.2%、下水が99.4%で、過去5年間で見ても99%以上の収納率である。戸別訪問とか手を尽くして収納業務に当たっているの、ある程度の成果は見られる。損益計算書の純利益737万4,000円については、来年度以降はこのようなことがないように運営していく。

水道料金の徴収業務の委託で、収納率が99.何%ということだが、収納金額はに対し、平成29年度決算調定額3億7,950万6,220円、収納額3億7,595万5,050円、収納率99.6%である。

以上、質疑を打ち切り、討論はなく、採決の結果、議案第40号、みなかみ町水道事業会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

以上、本委員会に付託されました議案第36号、平成31年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから議案第40号、平成31年度みなかみ町水道事業会計予算についての報告とさせていただきます。

議長（小野章一君） 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

まず、議案第36号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第36号の質疑を終結いたします。

次に、議案第37号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第37号の質疑を終結いたします。

次に、議案第38号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第38号の質疑を終結いたします。

次に、議案第39号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第39号の質疑を終結いたします。

次に、議案第40号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第40号の質疑を終結いたします。

議長（小野章一君） これより議案第36号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

牧田君。

(1番 牧田直己君登壇)

1 番(牧田直己君) 議案第36号、平成31年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について賛成の立場から討論を行います。

国民健康保険は、加入者の年齢構成が高く、医療費水準が高いことに加え、加入者の所得水準が低く、所得に占める保険税負担が高いという課題があります。

こうした状況の中、国民健康保険制度の運営を安定化し、将来にわたり国民皆保険を固持していくことができるよう、平成30年4月から県が財政運営主体となり、市町村と共同で国民健康保険を運営することになりました。

平成31年度予算については、制度改正に伴い前年度対比で2,900万円減の24億7,200万円で編成されています。県と市町村が一体となって制度を運営することにより、国民健康保険の財政の安定化が図られ、加入者の皆さんが安心して医療を受けることができます。国民健康保険特別会計の運営上、必要な予算と認められますので、この議案に賛成いたします。

議員各位のご賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長(小野章一君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第36号の討論を終結いたします。

議案第36号、平成31年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号、平成31年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長(小野章一君) 次に、議案第37号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

阿部君。

(4番 阿部 清君登壇)

4 番(阿部 清君) 議案第37号、平成31年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について賛成の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は、それまでの老人保健制度の問題点を改善し、平成20年度からスタートしました。施行後10年以上経過して、75歳以上の高齢者医療をつかさどる揺るぎない制度として定着しています。

平成31年度予算については、前年度対比で300万円減の2億8,400万円で、前

年度同様の予算編成となっています。町からの支出は、主に広域連合へ納付する負担金であり、後期高齢者医療特別会計の運営上、必要な予算と認められますので、この議案に賛成いたします。

議員各位のご賛同をお願いしまして、賛成討論といたします。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第37号の討論を終結いたします。

議案第37号、平成31年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号、平成31年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（小野章一君） 次に、議案第38号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 3番鈴木美香。

議案第38号、平成31年度みなかみ町介護保険特別会計予算について賛成の立場から討論を行います。

今年度より第7期高齢者保健福祉計画がスタートしたところですが、保険給付費について、2月末現在で計画策定時の見込み額を上回る実績となっています。給付データから、みなかみ町では、介護度の低い方の給付額が県平均と比べて高いことがわかりました。これは、介護が必要になった方が早い段階から介護サービスを受けられることで、重度化の予防や重度になる時期をおくらせる一助になると思われまます。

このことを踏まえて、平成31年度予算では、保険給付費の増額が計上されています。第7期計画で介護保険料を据え置いたため、今後苦しい財政運営が見込まれますが、介護サービスを必要とする方に適切なサービスが提供できるよう、基金の取り崩しにより対処するということです。

介護保険制度は、介護が必要な方、その家族が抱えている介護に対する不安や負担を社会全体で支え合う制度です。高齢になっても、必要な介護サービスを利用することにより、住みなれた地域で安心して暮らせるように支援するため、必要不可欠なものであり、この介護保険特別会計は制度の運営上、また抱え込まない介護を町が支援するという上で必要

な予算と認められますので、この議案に賛成いたします。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第38号の討論を終結いたします。

議案第38号、平成31年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号、平成31年度みなかみ町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（小野章一君） 次に、議案第39号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第39号の討論を終結いたします。

議案第39号、平成31年度みなかみ町下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号、平成31年度みなかみ町下水道事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（小野章一君） 次に、議案第40号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第40号の討論を終結いたします。

議案第40号、平成31年度みなかみ町下水道事業会計予算についてを採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号、平成31年度みなかみ町水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩を取りたいと思います。再開は11時といたします。なお、休憩の間に全員協議会をお世話になりたいと思います。よろしくお願いします。

(10時25分 休憩)

(11時00分 再開)

議長(小野章一君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第7 ごみ処理調査特別委員会中間報告

議長(小野章一君) 議事日程第7、ごみ処理調査特別委員会中間報告についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

ごみ処理調査特別委員会委員長中島信義君。

(ごみ処理調査特別委員長 中島信義君登壇)

ごみ処理調査特別委員長(中島信義君) これより、ごみ処理調査特別委員会の中間報告をさせていただきます。

この特別委員会は、昨年12月12日に議長より諮問を受けまして調査委員会が発足いたしました。現在までに5回委員会、それと現地調査あるいは聞き取り調査等を重ねてまいりましたものを報告させていただきます。

ごみ処理調査特別委員会報告、中間報告。

ごみ処理調査委員会は、前田前町長の議会不信任の決に伴う議会解散の争点としてRDFに言及したことにより、町民に対して多大な不安を与えた遊神館RDFボイラー実証試験事業に関して検証を進めるため、ごみ処理調査特別委員会を設置し、現在5回の委員会と現地調査及び聞き取り調査を進めているところであります。

奥利根アメニティパークにおいては、平成10年の施設稼働時から固形燃料RDFを製造し、場内発電施設の燃料としてリサイクルしてまいりました。しかし、平成18年8月に発電施設内の熱交換器等のふぐあいにより、事故が発生したことから稼働停止となり、場内発電施設の燃料として利用できなくなりました。

当時の維持管理会社である石川島播磨環境エンジニアリング株式会社、これはIKEと申します、現在は神鋼環境メンテナンス株式会社、SKMということになっております、を通じ、RDFを有価物として株式会社関商店へ1トン1,000円にて販売するとともに、運搬費としてIKEに1トン2万1,000円を計上しました。

平成26年から岸元町長の指示により、奥利根アメニティパークの経費削減のため、稼

働時間の削減や家庭ごみの分別による乾燥燃料の削減を実施いたしました。

さらに、平成29年6月1日からは、RDFを一般廃棄物の取り扱いとしてウィズウェイストジャパン株式会社に1トン3万9,000円で最終処分まで含めた処理へと変更しています。

同年の10月3日に、町と民間事業者においてRDFボイラー実証試験事業として協定書を締結し、民設民営での実証試験の実施に向け、事業者がボイラーを韓国から輸入し、遊神館への設置を開始いたしました。

この間、就任当初、前田前町長はRDFボイラーを推進しておりましたが、その後の前町長のみずからの一連の騒動によって方向を転換し、本事業の疑義を唱える立場となり、さらにはみなかみ町議会解散の争点としました。前田前町長から事業の推進に不備があるため協定書の変更指示があったが、現時点においても協定書の変更には至っていない状況であり、さらに行政財産の使用許可と大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設設置届出書等の事務手続が終了していない状況であります。

中間報告までの調査検証においては、これまで全員協議会や厚生常任委員会で報告してきた事象について改めて時系列を整理しました。特に、実証試験事業の経緯や平成29年からのRDFの取り扱い方法の変更に係る既契約者との契約終了の過程について、関係者、町、SKM、関商店から確認すべき事項について聞き取り調査を行ったが、町からの断り、業者との協議が調わなかった等、関係者間で整合がとれない部分がありました。

また、同型のボイラー設置状況を調査した結果、実証試験場のボイラーに関しても安全性及び熱交換システムなど安全管理上さまざまな対応が必要となり、今後、正常稼働までにより多くの検証、調整が必要となることが判明いたしました。

よって、今委員会においてさらに検証と確認を重ねる必要があると判断いたしましたことをお伝えし、ごみ処理調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

議長（小野章一君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

ただいまの報告について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、以上、ごみ処理調査特別委員会委員長の中間報告についてを終わります。

（「議長」の声あり）

議長（小野章一君） 小林君。

12番（小林 洋君） 本日をもちまして議員辞職をいたしたいので、みなかみ町議会会議規則第9条の規定に基づき、議会の許可を得たいので、よろしくお願いいたします。

日程の追加について

議長（小野章一君） ただいま12番小林洋君より辞職願が提出されましたので、みなかみ町議会

会議規則第99条の規定に基づき、議会に報告し、討論を用いずお諮りすることになっております。

お諮りいたします。

みなかみ町議会議員小林洋君の議員辞職の件についてを本日の日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、みなかみ町議会議員小林洋君の議員辞職の件については本日の日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに審議することに決定されました。

追加日程第1 発議第1号 みなかみ町議会議員小林洋君の議員辞職の件について

議長(小野章一君) 追加日程第1、発議第1号、みなかみ町議会議員小林洋君の議員辞職の件についてを議題といたします。

直ちに発議第1号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて発議第1号の質疑を終結いたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、12番小林洋君の退席を求めます。

(12番 小林 洋君除斥)

議長(小野章一君) 発議第1号、みなかみ町議会議員小林洋君の議員辞職の件についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号、みなかみ町議会議員小林洋君の議員辞職の件については原案のとおり許可されました。

12番小林洋君の退席を解きます。

(12番 小林 洋君入場)

議長(小野章一君) 12番小林洋君に申し上げます。

採決の結果、発議第1号、みなかみ町議会議員小林洋君の議員辞職の件については許可されました。

日程の追加について

議長(小野章一君) 先ほど小林洋君の議員辞職が許可されたことに伴い、みなかみ町議会委員会

条例第5条第2項の規定により、議会運営委員会委員の定数は8名とすることになっておりますので、1名を指名選任する必要がございます。

お諮りいたします。

みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任についてを本日日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任については本日の日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに審議することに決定されました。

追加日程第2 発議第2号 みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任について

議長(小野章一君) 追加日程第2、発議第2号、みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、みなかみ町議会委員会条例第8条の2項の規定により、議長より指名選任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

これより議会運営委員会委員の指名を行います。

議会運営委員会委員に17番久保秀雄君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました17番久保秀雄君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、ごみ処理調査特別委員会につきましては当初8名で設定いたしましたが、1名減の7名といたします。

日程第8 閉会中の継続審査・調査申出について

議長(小野章一君) 日程第8、閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第9 字句等の整理委任について

議長(小野章一君) 日程第9、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

町長閉会挨拶

議長(小野章一君) 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町長(鬼頭春二君) 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

3月5日に始まりました本3月定例会も閉会となります。今議会は、報告1件、承認1件、人事6件、条例改正15件、補正予算6件、予算6件、その他7件をご提案申し上げました。今議会においても積極的なご議論をいただき、提案申し上げました全ての案件についてご承認をいただきました。

新年度に向けて必要な条例改正、平成31年度当初予算を決定いただき、新年度の町政執行の体制が整いました。執行に当たりましては、質疑の内容、議論の内容を踏まえながら取り組んでまいりたいと思います。

また、一般質問では6人の議員さんから貴重な提案をいただき、大変ありがとうございました。今後の町政執行に生かしていきたいと思っております。

平成31年度には小中学校の統合に対応するため、教育施設整備基金を積み立てます。また、ふるさとキラキラフェスティバルがたくみの里をメイン会場に開催され、また群馬

DCのプレイベントが4月から6月にかけて開催をされます。これらイベントを通して、みなかみ町の魅力を発信して誘客に努めてまいりたいと考えています。

新年度から森林環境譲与税活用事業が始まります。みなかみ町は森林を多く抱える町でございます。貴重な財源を利用して森林の利活用に努めてまいりたいと思っています。

このほかにも、新規事業としてローカルベンチャー創出支援事業、移住定住対策として町営住宅リノベーション事業、大学生新幹線通学費補助金交付事業、新幹線通勤費補助金交付事業、後閑駅舎活用推進事業、さらに、以前から取り組んでおりますユネスコエコパークの理念や価値、町の魅力を知ってもらうため、普及活動を継続して行ってまいりたいと思っています。

また、中学生海外派遣事業、農業振興、さらに火葬場のあり方検討、社会資本整備事業などにも積極的に取り組んでまいります。

人材育成等、効率的な業務推進のため、国や県の機関に職員を派遣しておりますが、新年次においても、環境省に1名、群馬県市町村課に1名、群馬県観光物産課に1名を派遣することとしております。そのほかにも、宮城県石巻市等への派遣も引き続き実施してまいります。

平成30年度も残すところわずかとなってまいりましたが、これからも小学校、こども園の卒業、卒園式、また4月に入ると入学、入園式が予定をされております。議員各位におかれましては、みなかみ町の宝である子供たちの成長の姿をごらんになって、これからの活躍に激励をお願いしたいと思います。

これからますます温かくなり、芽吹きや虫たちの活動も活発になってまいります。また、農作業も本格的に始まる季節となります。議員各位におかれましても、年度末、年度初めの行事等、多忙になってくると思いますが、健康に十分留意され、ご活躍いただきますようご期待申し上げます、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

議長閉会挨拶

議長（小野章一君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

定例会中は終始熱心なご審議を賜るとともに、各委員会においても慎重な審議をしていただきました。議員各位と町長を初め当局の皆様のご協力をいただき、全ての案件が無事終了することができました。

定例会が終了いたしましても、議員各位には年度が変わりを控えたこの時期、各学校やこども園など卒業式及び入学式等、各種行事等にも引き続き参加をいただくことになっております。議員の皆様方には多くの日程が控えておりますので、体調にはくれぐれも注意をしていただき、議員活動をしていただきたいと思います。

終わりに、今期定例会において予定されました案件、全てを議了していただき、今日をもって無事閉会の運びとなりました。議員並びに関係者当局の皆様方に感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議 長（小野章一君） これにて平成31年第1回（3月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

（11時22分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年3月15日

みなかみ町議会議長 小 野 章 一

署名議員 3番 鈴 木 美 香

署名議員 12番 小 林 洋